

## 令和7年度 特定健診・長寿健診に係る自己負担金の無料化について

令和6年度住民税非課税世帯の方(令和5年分の所得について世帯全員が非課税の場合)で、お手元に届いた受診券の自己負担金欄に「無料」の表示がない方は、申請手続きをすることで無料化することができます。

### <受診券(無料)の交付申請手続きの方法>

- ① 下記の注意事項をご確認いただき、「受診券(無料)交付申請書」にご記入ください。  
※HPからダウンロードできます。郵送でお送りすることも可能なので、ご希望の場合はご連絡ください。
- ② 下記提出先に郵送するか、国保・年金課特定健診係(世田谷区役所第2庁舎3階)の窓口にお持ちください。

### <注意事項>

- ※「受診券(無料)」の交付申請手続きには2週間ほどかかります。余裕を持ってお手続きください。
- ※「受診券(無料)交付申請書」は申請書1枚につき、1名の申請となります。2名の方が申請する場合には2枚ご提出ください。
- ※署名欄には、19歳以上の世帯全員の方の署名が必要です。
- ※令和6年1月1日時点で世田谷区以外の区市町村にお住まいだった方は、令和6年度住民税の確認ができないため、前住地の非課税証明書(世帯全員分)の提出が必要となる場合があります。該当される方は事前に特定健診係までお問い合わせください。
- ※自己負担金無料化の対象に該当される方でも、「500円」の受診券で健診を受診し医療機関に料金をお支払いした場合、自己負担金をお返しすることはできません。

### <提出先・問い合わせ先>

〒154-8504

世田谷区世田谷4-21-27

世田谷区 保健福祉政策部 国保・年金課 特定健診係

TEL: 5432-2936